

山本 孝三

- マイナンバー制度について
- 新町3丁目に建設予定の排水ポンプ場について
- 市道・生活道の維持・管理について

大井 渉

- 小方まちづくりの課題について問います
- 最近の選挙で投票率が低下しています。方策と今回の選挙結果について問います

山崎 年一

- 「安全保障関連法案」について
- 連携中枢都市圏構想について
- 乳幼児等医療費支援について
- 元町・本町・白石・新町・油見地区の公共交通・阿多田島の定期船船賃の助成について

原田 博

- いかにして安心して子育てができるのか、いかにして子どもたちが健やかに生活できるのか、大竹版不安のない子育て環境を目指した対応についてを問う

寺岡 公章

- 巨石アートに見る地域資源の活用
- 人材や企画財産を活用したまちづくり

藤井 馨

- 自然災害の中で特に雨水排水に強い安心安全なまちづくりの取り組みについて伺います

細川 雅子

- 「すべての女性が輝く大竹市」に取り組みましょう

日域 究

- 都市計画道路「駅前油見線」の早期完成を
- 出火原因が「タバコの火の不始末」と書いてある、その根拠を問う

和田 芳弘

- 老朽化により、倒壊の恐れのある空家対策について

賀屋 幸治

- J R小方新駅設置促進と周辺整備計画の進捗状況について

質問者 山本 孝三

マイナンバー制度について

住基システムはインターネットと切り離して運用しています

【問】市民への周知、理解について、どう取り組まれていますか。個人情報情報が大量に集積され、情報漏えいの不安・心配が大きい、安全対策は万全でしょうか。

一兆円商戦と言われるこの制度の運営に必要な費用負担はどのようになりますか。

【答】制度周知は、国はテレビ、新聞、ラジオ、インターネットなどで、市は通知カードの発送に合わせ、市広報10月号でお知らせする予定です。

情報漏えい防止対策は、住基システムをインターネットと切り離していますが、国のガイドラインに従いセキュリティ対策が必要と考えます。

基幹業務系システムの改修費用は、現在約9,500万円、補助額約3,400万円、一般財源約6,100万円を見込んでいます。今のところ新たに経費が必要な業務は想定していません。

新町三丁目に建設予定の排水ポンプ場について

雨水排水と汚水のバランスを取り、公共下水道事業を進めます

【問】都市計画区域内の、雨水排水について、昭和47年に新町三丁目に排水ポンプ場の計画、平成9年に用地買収がされ、昨年12月、事業計画案が示された。早期実施にどう取り組まれますか。

【答】新町雨水排水ポンプ場の建設は、水路施工と道路整備を一体的に行うため、下水道事業全体のバランスと財政状況を考慮し、市全体のまちづくりの視点で判断していきます。



大竹市土地開発公社が先行取得した新町ポンプ場建設予定地

【その他の質問】
○市道・生活道の維持・管理について

質問者 大井 渉

小方まちづくりの
課題について問います

公民館については地元の皆様との協議をしていきます

問 数年の内に何十億円ものお金が小方地域で動きます。旧小方小中学校跡地にともなう投資、市道の付け替え、公民館の存続や晴海地区への大型商業施設の新規出店など大竹のまちづくりを左右するべき事業です。また、小方新駅を建設すると総合計画には明記しています。市民や地域住民に方針や時期、財源などを説明されましたか。あわせて今後のスケジュールを問います。

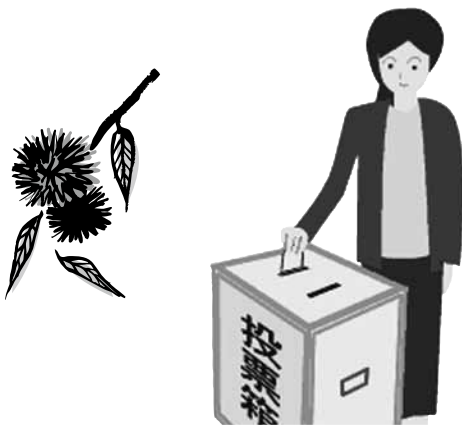
答 新駅設置を前提に、都市計画マスタープランに基づき、旧小方小中学校跡地とその周辺整備の基本構想を策定します。市道の付け替えは、広島国道事務所において、道路の詳細設計が進められ、大型商業施設については、大規模小売店舗立地法に基づく新設届けが提出されています。公民館の研修室部分は残るため、その活用方法は、地元の皆様と協議しながら、決めていきます。

最近の選挙で投票率が低下しています。方策と今回の市議選の選挙結果について問います

投票の機会の拡大と
啓発を行います

問 最近の選挙での投票率の低下が懸念されます。また異議申出があったようですが、選挙管理委員会の対策と内容をお聞きます。

答 投票率の低下については、投票機会の拡大と啓発を進めます。異議申出については、申出に関する投票の開披再点検を行い、選挙管理委員会で審理のうえ決定します。



質問者 山崎 年一

子どもの医療費助成について

制度の在り方について
検討しています

問 現在15歳まで通院費や入院費を助成する自治体が増加し、全国的には完全無料化が当たり前になりつつあります。入院・通院費の中学生までの拡充と、一部負担金と所得制限の廃止を検討しませんか。

答 全国の自治体の状況は、中学生以上も助成の対象範囲としているところが増えており、現在、担当部署において制度の在り方について、検討しているところです。

公共交通について

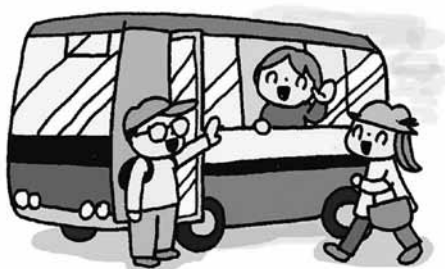
地域の方と一緒に
考えていきます

問 元町・本町・白石・新町・油見地区の高齢者は「公共交通を整備してほしい」と悲痛な叫びをあげられています。未整備地区への取り組みを問います。阿多田地区住民は、船賃が往復1,400円かかり、また、米

軍基地による騒音被害が増大してきています。島民生活を支援するため再編交付金での助成を問います。

答 本市では、公共交通を利用する市民自らが、公共交通を創り・守り・育てることを基本方針としています。該当する自治会とは、これまでと同様に勉強会から始めたいと考えています。

また、阿多田地区では再編交付金を使い、診療所医師の常駐の確保などに取り組んできました。どのような支援があれば住みやすい地域となるか、皆様と話し合っていきます。



【その他の質問】

○「安全保障関連法案」について
○連携中枢都市圏構想について

質問者 原田 博

大竹版不安のない子育てを

目指しましょう

きめ細やかで
継続性のある対応に留意します

問 全ての子どもの未来は、社会全体が等しく保障すべきです。

障害児・貧困家庭・ひとり親家庭であっても、個々に応じた不安のない子育て支援が展開されていくことが重要です。

そのような状況下、厚労省では、『妊娠・出産包括支援モデル事業』を展開しています。一方、大竹市では、今後の子育て施策の方向性を示した「大竹市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。私としては、それらをリンクした大竹市子ども支援課の設置など、組織体制の見直しを含めた「大竹市版切れ目のない妊娠・出産・子育て包括支援事業」の実現を求めます。

併せて、小方小中一貫教育実施に伴う現状・課題を問います。

答 子どもの発達段階に応じた各種サービスの提供に加え、特に

見守りが必要な、課題があると思われる家庭や、支援が必要な家庭には、庁内関係部署や関係機関が迅速に連携し、日頃から情報共有や意見交換を行うことで、保護者が安心した子育てができるよう、きめ細やかで継続性のある対応に留意しています。本市の規模に合った支援体制のあり方については、今後も検討を重ねます。

小方学園は9年間を見通した教育課程の編成・実施、校種の枠を超えた指導体制や指導方法等の確立により、児童生徒の学習意欲や規範意識の向上、中一ギャップの解消などが、また、コミュニケーション能力や豊かな人間性の育成が図られていると考えています。



質問者 寺岡 公章

人材や企画財産を

活用したまちづくり

市民と行政の協働により
地域課題の解決を推進したい

問 市制施行60周年記念事業では、職員協働や市民提案の事業などで多くの企画が誕生しました。今後これらをどのように活かしますか。

またこの間の情報発信は、職員がチームを発足して行われましたが、ここで培われたノウハウは、今後どう継承されますか。

答 今回の取組を今後につなげ、市民自治を推進したいと考えています。

また、大竹を愛する人づくりに繋がる情報発信として、大竹に対する誇りを持てるよう意思を持った広報をしてきました。これからそのような広報を続けたいと考えています。

巨石アートに見る

地域資源の活用

暴力監視追放協議会の皆様と

連携し検討したい

問 市内各所に設置されている巨石アートは、市民の自主的な活動によって生まれ、大竹の新しい地域資源として注目されています。

市民自治促進の考え方のもと、今後、市民活動から生まれたこの資源をどう活用していきますか。

答 現在、複数の巨石アートを巡る健康づくり事業などで使用されていますが、記念写真を撮る方もいるようで、徐々に観光的な要素も出てきていると思います。もつと色々な形で活用できると思いますが、広く発信することで面白い活用策が現れてくるのではないかと思います。



質問者 藤井 馨

竹藪は土砂崩れが起こりやすい。管理について伺います

所有者の申し出により、制度を活用した整備は可能です

問 竹藪の状況を把握していますか？北広島町では「せどやま再生プロジェクト」を立ち上げて、間伐材をバイオマス燃料として活用し、地域の活性化に取り組んでいます。竹の活用で地域の活性化と土砂災害の予防になると思います。放置して災害が起きると人災になるかもしれません。お考えを伺います。

答 バイオマス燃料は、広大な竹林の面積も必要だと思いますので、他県、他市の状況を勉強し、大竹に適するかどうか検討したいと考えています。

竹藪は、私有地であれば持ち主に管理していただくのが前提です。しかし、「ひろしまの森づくり事業」という制度の中に、里山を竹林の侵食から守る事業があります。所有者から申し出があり、要件に該当すれば、この制度を活用して整備を行うことは可能と考えています。

松ヶ原地区の河川内の

葦の管理について伺います

現地調査をおこない、対策を講じます

問 松ヶ原地区の出合川、森の谷川、恵川の葦がかなり繁っており、雨水時に増水し、不安を感じています。葦の除去についてどのように考えているのか伺います。

答 現地調査を行い、増水時の葦が倒れた状況と河川断面の検討を行い、対策を講じていきます。



恵川の落合橋付近

質問者 細川 雅子

「すべての女性が輝く大竹市」に取り組みましょう

引き続き、男女共同参画社会の実現に取り組みます

問 「すべての女性が輝く政策パッケージ」にみられるように、国は短期的集中的な経済成長のけん引力として女性の活躍に期待し、様々な環境整備を進めています。大竹市においては、この国の動きをどのように捉えていますか。また、具体的な動きがありますか。

平成27年9月施行の「女性の活躍推進法」で義務化されている特定事業主行動計画の策定について市の対応をお答えください。

「大竹市男女共同参画プラン」は平成11年に策定されました。平成24年度に見直しがされ、現在は平成32年度を目標年度としています。現状と今後の取り組みについてお尋ねします。

答 働く意欲のある女性が、働きやすく活躍できる環境を整えることは、これからの社会が発展する一助になると考えています。県内では、昨年4月に、女性の働きやすさ日本一を目指し「働く女性応援隊ひろしま」が結成され、本市も一員となり、取組促進を支援することを宣言しています。また「女性活躍推進法」は、国や地方公共団体、従業員30人以上の民間事業主に行動計画の策定を義務付けており、本市も特定事業主行動計画を策定します。

今年行った、人権意識アンケートでは、平成16年度より、女性の社会参加、社会での活躍を肯定する回答の率が高まっていました。今後も引き続き、職場や地域に男女共同参画への理解や意識を広めていきます。



質問者 日域 究

都市計画道路「駅前油見線」を
完成させませんか

都市計画道路事業の進捗や
財政状況を踏まえて判断します

問 大竹駅前から山手に伸びる路線は40年前に半分完成した後は放置。油見トンネル交差点の大混雑とは対照的にこの道路を走る車はわずか。平成20年油見の地区懇談会で市長は「非常に優先度の高い道路だが財源不足で過去に断念した経緯がある。だから都市計画税を導入させて頂いている」と説明されました。しかし、着手出来ない本当の理由は都市計画決定と違う少し曲がった道を作り、それを直すよう県に指摘された為ではありませんか。平成10年の市の公文書が存在します。今こそ過去の誤りを認め、市民に隠さず説明した上で道路を完成させませんか。私も協力します。道路はつながってこそ価値を生むもの。放置による被害者は予定地の地権者、そして全市民です。

答 駅前油見線は昭和38年に都市計画決定された路線で、大竹

駅前広場から西側市道までの約220mは完了していますが、中市立戸線までの約150mは未整備となっています。

駅前油見線を施工した昭和50年以降は、玖波青木線、中市立戸線、大竹駅東口整備事業を重点的に進めており、財政状況等の問題もあつたため、平成16年度以降は新たな都市計画道路事業に着手できていません。

駅前油見線は、整備の必要性が高い路線と認識しており、未整備区間の早期供用が望ましいと考えます。

しかし、現在は大竹駅の橋上化を含む大竹駅周辺整備事業を進めており、未整備区間の整備は都市計画道路事業の進捗や財政状況を踏まえて判断したいと考えています。



質問者 和田 芳弘

老朽化により倒壊の恐れのある
空家対策について

所有者への通知等、空家対策に
取り組んでいきます

問 危険な空家に対し、国は今年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を全面施行しました。倒壊の恐れのある、また、不衛生で著しく景観を損なわれているなど該当する空家を「特定空家等」と定義し、自治体の判定により特定空家等の所有者に助言、指導、勧告命令を出すことができるようになります。

本市では、措置法を活用するには詳細な基準や運用内容を定めた「大竹市空家等対策計画」を策定する必要があるといわれていますが、どの程度まで進んでいますか。

また、「大竹市空家等対策計画」を策定するまでに老朽家の所有者に解体のお願いの手紙や現状の写真など送る予定はありますか。

答 国において、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成

立、全面施行されたことにより、固定資産税情報の内部利用が可能となり、空家の所有者を把握するための情報が得られるようになりました。また、空家の所有者に対する適切な管理の指導や勧告、命令、従わない場合の行政代執行も可能となりました。

本市においては、空家のうち、特に危険があると判定した17戸の所有者へ通知を送付し、適正な管理を促していく予定です。また、「大竹市空家等対策協議会」を設置するため、「大竹市附属機関設置に関する条例」の改正を準備しています。

今後も、県や県内各市町、関係団体、関係各部署と連携をとり、空家対策に取り組んでいきます。

